

は販売しますし、飲食もご利用いただけますけれども、それで利益を上げてという施設ではないと。それでしたら補助事業でできる内容のものではないということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 時間もございません。やはりこの観光交流センター、道の駅というこの定義が非常にもう頭の中で市民にどういうふうの説明していかわかりません。やはり市民が観光交流センターを望んでいるのでしょうか。誰が望んでいることですか。農業振興とか6次産業とか盛んにおっしゃいますけれども、農業者が望んでいるんですか。私は、市民は決して望んでいないと思います、あれほどのお金をかけてすることを。私は、市長が望んでいることではないかなと強く思って、きょうの質問を終わります。

赤間泰広議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位5番、議席番号1番、赤間泰広議員。

(1番赤間泰広議員登壇)

○1番 赤間泰広議員 公明党の赤間泰広でございます。まずもって、本日、公明党を代表して質問させていただきますことに心より感謝を申し上げます。本日最後の質問であります。大変お疲れのことと思いますが、いましばらく、よろしく願い申し上げます。

公明党は、昨年11月17日で結党50周年を迎えました。結党以来、私ども公明党は大衆とともにの立党精神のもと、国民の皆様の声を政治に届け、実現するために頑張っておりまいた。この50年間、公明党を応援し、支えていただいた皆様に心より感謝するとともに、応援してよ

かったと言っていただけの活動を今後も強力的に展開してまいります。

不肖、私も4年前、浅学非才であります、皆様に議会に送っていただき、間もなく4年になります。その間、一貫して市民の皆様の声を市政へ届け、市政へ反映させるべく頑張っておりました。今後もこのスタイルを変えることなく精進してまいります。

さて、東日本大震災の発災と東京電力福島第一原発事故災害から間もなく丸4年を迎えます。被災されました方々に対して、改めて心からお見舞いを申し上げます。

この間、公明党は人間の復興を旗印に掲げ、どこまでも被災者と被災地に寄り添いながら復興を前へ前へと進めてきました。さらなる誓いとして、3月11日を復興への思いを新たに、心の復興を加速させる誓いの日にしてまいります。

被災者の生活再建やまちづくりは道半ばであり、急がなければなりません。また、大震災が小さな子供たちの心に残した大きな傷跡は今も癒えることなく、心のケアは喫緊の課題です。

この厳しい現実には我々は真正面から立ち向かい、これまでの2倍、3倍の復興加速へアクセルを強く踏み込み、より大胆かつきめ細かな復興政策の展開に総力を挙げて取り組むことを誓い合いたい。

あわせて再生可能エネルギーの導入を推進し、原発に依存しない社会の構築を目指し、復興加速へ地方議員と国会議員のネットワークを持つ公明党の役割はこれまでに大きく、被災4年を機に、さらなる前進をしてまいります。

それでは、これより質問をさせていただきます。私の質問は3点であります。

1点目の質問の高齢者、生活弱者への除雪支援についてであります。

近年医療技術の進歩、出生率の低下と相まっ

て全国的に高齢者人口の増加が急速に進み、高齢化率の上昇が進んでおります。こうした傾向は団塊の世代の高齢化とともに今後も続き、山形県全体においては平成32年には高齢化率がおおむね33%に達すると予想されております。平成19年5月の都道府県別将来推計人口というものに基づいたものでございます。県民の3人に1人が高齢者という、かつて経験したことのない超高齢化社会を迎えようとしているわけであります。

また、家族制度の変化と私的扶養義務意識の低下は高齢者の日常生活において新たな孤独を生み出し、またこれら高齢者問題は社会的に深刻さと複雑さを呈するようになったわけでございます。これまで高齢者福祉対策は主として施設収容を中心に置かれて行われてきましたが、今後の社会情勢の変化を見据えた上で高齢者が健康で喜びに満ちた生活を送れるよう、諸施策の充実、強化に努めていく必要があると思っております。

私は過去2年にわたり質問をさせていただき、市長よりは前向きな回答をいただき、さらなる検討をしていく趣旨の回答をいただきました。実際、一昨年より昨年、何か特筆して制度上改善されたことがありますか、お尋ねいたします。

先ほど前段で申し上げましたが、かつて経験したことのない超高齢化社会を迎えようとしている。私もそうではありますが、年々市民の皆様も年を重ねていくわけであります。全てに対して大変厳しさが増していつている状態であります。

所得要件の緩和、建設労務単価の上昇なども考え、補助金1万6,000円の上限の見直しや屋根の雪おろしとそれに関連した雪の除排雪作業だけでなく、道路から玄関まで人が通れるように除雪するなどの支援、長井市独自の長井方式なるものがないか考えていきたいと思っております。高齢者にとって、長井に住んで本当によ

かった、長生きしてよかったと言える長井にしたいものであります。

最近、新聞、テレビなどでも間口除雪について大変話題になっております。長井市でも真剣に考えていくべきだと思います。市長のご見解、今後の決意をお伺いいたします。

2点目の質問であります。市民への情報発信について、さらなる検討はできないものかであります。

先日、若い方々と懇談的にお話しする機会がありまして、その中で大変ショッキングなお話を伺ったところであります。それは長井市の子育て支援が、町の名前を出して大変恐縮ではありますが、実際の声として、飯豊町と比べるとよくないと言われました。私もさまざまなことで長井市の取り組みなどを話し、反論してきたわけではありますが、しかし、そういう話が実際、若い人たちの中で話題になっているという現実には直視すべきと謙虚に申し上げてきたわけであります。

長井市のホームページを拝見しますと、さまざまな分野について情報発信されていると思っております。また、すばらしくよくできていますし、私も感心しました。関係者のご努力に改めて敬意を表したいと思っております。長井市のホームページにアクセスして見てもらう、それはそれでオーケーで、見せるというか見させる情報発信も必要ではないかと申し上げたい。何か20代、30代、40代、50代などと、その年代に合った必要な情報発信をしていくような、果敢に挑戦していくような方法はないものでしょうか。市長のご見解をお伺いいたします。

3点目の質問であります。地域住民生活等緊急支援交付金事業についてであります。

長井市ではどのようなことにチャレンジしていかれるのか、まずもってお聞かせください。今回はスピードと質が問われる案件だと思われま。後日、日本全国で検証されるわけであり

ます。その中のプレミアムつき商品券発売についてお尋ねいたします。

今回のプレミアムつき商品券の発行支援は、消費喚起策として公明党が強力的に推進してきたものであります。自治体などが発行する商品券に国の支援で販売額に1から2割程度、中には3割のプレミアムをつけることがあります。過去に実施された定額給付金などは現金を給付する給付型で所得政策に近いものだったが、今回は住民による購入が前提となる決定的に違うものであります。自治体の工夫次第では、より高い費用対効果を生む可能性があり、ばらまきという批判は全く当たらないと思っております。

長井市の今までの発行状況、使用状況、問題点、どのくらいの費用対効果があったのか、お尋ねいたします。

ぜひとも使い勝手のよいものにしていただきたいと思っております。発売場所の検討、時間、額面の検討、1枚でも買えるように、使用できる範囲、例えば商品だけでなく、市への手数料、利用料、雪の除排雪料など、期間を長くし、市民の皆さんに喜ばれるように、さらには金持ちだけが買えるのではなく、市民全員が一様に少しでもベネフィットの恩恵を受けるようにしていただきたいと思っております。子育て世代や体の不自由な方には前もって予約券を出すなど、特段の配慮をお願いしたいと思っております。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 公明党の赤間泰広議員のご質問にお答えいたします。

3点ほど、大きくご質問いただきました。

まず最初に、高齢者、生活弱者への除雪支援についてのご質問でございます。長井市独自の支援はできないのかということで、例えば間口除雪や玄関までの除雪というようなご提言でもございます。

除雪に関しましては、各戸の前に寄せた雪について、各戸で処理をしていただくという昔からの雪国の習慣がありまして、行政と市民、住民協働で片づけするものとされてきました。しかしながら、赤間議員がおっしゃるように、高齢者世帯、独居老人世帯など、もう市内の2割近い方々が高齢者だけの世帯でございますので、重い雪を砕いて捨てるのが困難な世帯もふえてる昨今は、市道除雪の場合は電話などで雪の固まりをどうしても処理できないという連絡をいただきますと、早速近くにいる業者さんをお願いしたり、あるいは後で業者のほうに依頼したりして、場合によっては建設課の職員が処理にお伺いしたりするという、個々の事案に対して現在に対応してる現状でございます。村山のような間口除雪ということをなさっていらっしゃいますが、以前より除雪費が1.4倍になったというふうにも伺っております。

小関秀一議員のご質問でもお答えしましたように、ことしは除雪費がこのままでは5億5,000万円ほど必要だということが見込まれますし、今後ともこれらの経費は、気象状況が変わっておりますので、ますます多くなる可能性があるということ、加えて集中豪雨などの被害なども今後も想定されることから、限られた財源の中で子育て支援やら高齢者福祉、障害者福祉、そういったところも考えますと、おっしゃることはよくわかりますが、何かやはり工夫をしていかないと対応をし切れないのではないかなというふうに思います。

こういうソフト的なことと、あと長井市の場合は20年来ハード事業の修繕やら大規模改修等をほとんどしてきませんでしたので、それらが今後いろんな意味で必要とされるということも考えますと、やはり努力すべきところは、市民の皆様との協働でできるところは協働でという考え方もいたし方ないのかなというふうに思っております。やはり全て行政だけじゃなくて、

現在整備されている、例えばですが、自主防災組織などで夏場の豪雨や冬の豪雪などで難渋する高齢者世帯などについてのご支援をお願いする方法を検討していくべきではないかと思っております。

例えば、いわゆる間口の除雪とか、市道とかあるいは県のほうにもお願いして県道のところの間口のところは、やっぱりアタッチメントがありますので、そういったアタッチメントというのはどのぐらい経費がかかるかと。ずっと行ってじょぐちのところだけは行かないようにすることができるアタッチメントがあるんですね。そういうことをやってる市もございますので、そういったところの事例など学びながら、コスト的にどういったものか。あとは、そこからさらに間口まではどうしても、それを全部行政でというのはかなり無理があるのかなと。それらの方法について検討したいと思えます。

次に、今度は高齢者世帯の雪おろしについてでございますが、世帯全員が65歳以上の市民税非課税世帯で、公的年金とその他の所得の合計が130万円以下の世帯、なおかつ親族や近隣から支援を受けられない世帯を対象に、これはワンシーズン2回まで支援を行っているということは議員のほうからもありましたとおりです。また、雪かきについては、介護保険の訪問介護サービスまたは訪問看護サービスを受けており、世帯全員が65歳以上の市民税非課税世帯であり、なおかつ雪おろし同様、親族や近隣からの支援を受けられない世帯を対象に、サービス利用時に降雪があった場合に道路から玄関までの雪かきを支援しております。

今年度の実績については、雪おろしが2月末まで104回、151万4,766円となっております、雪かきのほうは1月末まで209.5時間、23万5,818円という金額となっております。

制度上の改善ですが、雪おろしについては1回1万6,000円を2回という制限がございます

が、収入等については、これは議員からご指摘があったということもあって130万円までということで拡大してきました。制度的には、豪雪状況に応じて回数をふやすことや、建設労務単価の上昇に応じて1回当たりの単価は検討しなければならないと考えております。

ボランティア除雪についても、昨年は除雪機を追加購入することで機動的に対応できる体制を整備してきたところでございます。

また、いわゆる玄関や間口の雪かきは在宅介護が必要なケースに行っておりますけれども、実態としてどういったケースまで考えればいいのかは調査が必要かと思えます。

やっぱり新年度から始まる第6期の介護保険事業計画には、高齢者が地域で生活していくための必要な買い物支援など、そういったサービスを進めていく予定でございます。そのために生活支援コーディネーターの設置、あるいは協議会の設立を行っていきたいというふうに思えます。間口除雪などについては、地域や任意の団体、NPOなど多様な主体で行う形なのか、あるいは公助という形、行政が直接するという形でいいのか、また間口除雪の回数や対象範囲、家族構成、いろんなケースを考えて検討していきたいと思えます。

なお、山形新聞の「県内 進む高齢化 間口除雪を考える」に村山市の間口除雪の実施方法や北海道美唄市の登録制の間口除雪制度が掲載となり、参考になりました。高齢者、生活弱者への除雪支援として間口除雪や玄関までの除雪となると美唄市が参考になるかというふうに考えてるところです。ぜひ検討してまいりたいと思えます。

大きな質問の2点目ですが、市行政から市民への情報発信についてということで、年代別によるインターネット、スマホとか携帯のこの発信、こういったものを活用すればいいんじゃないかということでございます。

議員のほうからは、若い人たちが、子育て世代が長井の子育てはおくれてると、飯豊町がいいという評価がもうすごいと。幾ら言っても長井はやっぱりおかれてるといふようなイメージを持たれてるということですが、先ほど申し上げましたが、例えばソフトの部分では、飯豊町のいいですね条例も含めて、飯豊町が非常にいいというその固定観念ができてしまってるんですね。ところが、保育料とか幼稚園の利用料とか、こういったものについては県内で一番いいのは小国町なんですね。飯豊町は私どもより、まあ、これ比較は余りよくないかもしれませんが、でも、決していいというわけではないですね。

それからあと、イメージで言えば東根市のタントクルセンターという子供の遊び場、冬でも雨の日でも自由に遊べるということで、県内の保育園や幼稚園などが遠足でよくいらっしやるんだそうですけども、東根さんはいろんな、総体的にほかにもすぐれた面があるとは思いますが、子育て日本一という賞ももらいました。しかし、じゃあソフトの部分でどうかというと、決して長井市よりいいわけではありません。長井市は割と中庸か、ややいいぐらいなんですね。

ですから、赤間議員おっしゃる、そういう悪いイメージを払拭すると。長井はやはり17年にわたって財政再建をしてきたもんですから、どうもイメージが悪いと。そういったイメージを持たれてると思いますので、ぜひいろんな意味で、さまざまな情報発信を考えなきゃいけないと思ってます。

これまでの答弁や地区の座談会でもたびたび申し上げておりますが、市報を2回発行してるわけですけども、読んでいただいている市民の方は我々想定してる以上に少ないというふうに思います。これきちんと統計をとったわけじゃないのですが、いろいろ話ししても知らない方が多いので、やっぱりこれは市の情報の発信はいろいろ工夫しなきゃいけないと思います。

原因として、調査した上で分析したわけではありませんが、市報とか「あやめR e p o」については、例えば2世帯、3世帯のご家庭だとしますと、日中ご自宅にいらっしやる時間が多い上の世代のおじいちゃん、おばあちゃん世代ですと、比較的市報などをごらんいただけてますが、その息子さん、娘さんとか、あるいはお孫さんとかってなりますと、ほとんど日中いらっしやらないし、おじいちゃん、おばあちゃんのほうでそれを預かりますので、ほとんど見ていらっしやらないんじゃないかなというふうに思います。

したがって、そこをどういうふうに改善するかですが、それだけではなくて、手法のあり方とか、あと紙面に魅力がないということも原因のケースもあるかもしれません。このために、「あやめR e p o」と市報は別々に発行いたしまして、その目的、趣旨もちょっと違うものにしてるんですが、それから市のホームページは大分よくなったと思ってます。評価もいただけてますが、フェイスブックも始めているわけですが、フェイスブックも完全な双方向では、個人でやってるような双方向ではないということもあります。これらについてどうするかということもございますし、フェイスブックとブログ、ツイッター等々をどういう形で、特にネットに通じていらっしやる世代もかなり広がってると思います。それこそ10代から50代、60代でもインターネットごらんになってる方、結構いらっしやいますので、70代もいらっしやいます。

ですから、そここのところの発信をどうするか考えなきゃいけないということと、あとやっぱり私どものホームページを見て思うのは、動画がほとんどないということですね。ですから、その動画などもやっぱりいろんな部分で、例えば議会中継は、議会では見れるわけですけども、ライブで見てる場合と、あと録画でする場合とありますけども、その辺の工夫、あと11月にお

らんだラジオが放送開始したわけなんですけども、行政情報を結構まめにしています。ただし、おらんだラジオの放送が始まって、開局以来いろんなところで、できるだけ、おらんだラジオを知ってますかと、聞いたことある人いますかというふうにお聞きしますと、3分の1ぐらいは聞いたことあると、よく聞くと。ところが、半分から3分の2は、やっぱりお年寄りほど聞いてらっしゃらない。それは、自宅にラジオが通常ないんですね、茶の間に。やっぱり茶の間にラジオがあったのは昭和30年代とか40年代前半ぐらいまででして、今はもうほとんどテレビですので、テレビをごらんになってるんだろうと。

したがいまして、このせっかくのおらんだラジオも非常にいい高評価をいただいていますので、行政のほうの情報も若手職員が中心となって、もう毎日のように出演していますので、やっぱりそのラジオの端末っていいですかラジオそのものを、緊急放送も入るラジオなども、ぜひ27年度で財源的な裏づけができれば共同購入などを検討すべきではないかなと考えておまして、そういったことも含めて、いろんなツールで知らせる工夫をしたいと。

ただし、赤間議員からもご提言いただいたんですが、年代別というよりも、いろんなツールの中で例えば10代だったらこれ、20代だったらこれというようなことはなかなか難しいと思いますが、メールマガジンなどもちょっと経費はかかるようですが、そういったところなども含めて、ぜひ検討してまいりたいというふうに思います。

最後に、プレミアム商品券のことも含めた高齢者、生活弱者などの支援、利用拡大なども含めた地域住民の生活と緊急支援交付金事業についてお答えいたします。

国の平成26年度の補正予算で地域住民生活等緊急支援のための交付金につきましては、地方

公共団体が実施する地域における消費喚起策、またこれに直接効果を有する生活支援策に対して国が支援いたします地域消費喚起生活支援型というのと、地方公共団体による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し、国が支援する地方創生先行型という2つがございます。国では、地域の消費喚起など景気の脆弱な部分にスピード感を持つて的を絞った対応を行うために地域消費喚起生活支援型のメニューとして、市町村で行うプレミアムつき商品券、都道府県で行うふるさと名物商品、名産商品、旅行券などを例示として挙げております。

赤間議員からもございましたように、本市では地域消費喚起生活支援型の交付金を受け、各種事業を実施すべく関係者と協議を進めております。ご質問のあったプレミアム商品券の発行につきましては、特に消費喚起、景気拡大に効果が大きいと思料されますので、長井商工会議所が発行するものに対して補助金を支出したいと考えております。

予算措置につきましては、国の補助を受け実施するものであることから、平成26年度補正予算として計上しなければならず、今定例会の会期中に提案したいと考えてるところでございます。

長井商工会議所が発行を予定しておりますプレミアム商品券の概要を申し上げたいと思います。これは協議した上での内容でございますが、発行総額は2億4,000万円ということで、うちプレミアム分が20%で4,000万円ということで、ですから、1万2,000円の商品券を1万円で購入することができる。20%のプレミアムということでございます。発行時期は、これから準備をいたしまして7月の初旬にしまして、使用期間は約5カ月間で、購入については「広報ながい」に購入券を折り込みし、長井市民に限定し、1世帯の限度額は、これはいろいろあ

るところだと思いますが、会議所としては20万円としたいということのようでございます。

また、商品券の種類は、特に高齢者や生活弱者等が少額でも使いやすいように、従来の1,000円券に加えまして500円券も発行できないか検討していただいております。

さらに市民の方が購入しやすい商品券売り場や時間とすることや、多くの事業所に取り扱っていただけるようPRにも力を入れるとともに、商店街とも連携できないか協議しております。

発行総額とプレミアム分につきましては、広く市民が使用できる商品券は市民の消費喚起に大きな効果があることや、交付金の目的及び他団体の動向を踏まえ、市で支援する分は、これまで4回発行した際の10%の2倍となる20%といたしたところでございます。

財源でございますが、プレミアム分の4,000万円と事務費の400万円、合計4,400万円全額に国の交付金を充当いたすものでございます。

また、このたびのプレミアム商品券発行に当たっては、発行後における経済波及効果の検証も必須事項となっております、国から示されているアンケート調査をもとに、事業終了後に経済波及効果を算出することになります。

発行については特に、今まで過去4回発行してありますが、第1回目のように、できるだけお年寄りの方も買えるように身近なところでの販売ができる、そういった工夫も、例えば地区公民館単位で以前やりましたので、そういったことなどもできないか、まず検討してまいりたいと思います。

最後に、高齢者、生活弱者などの支援利用拡大についてでございます。

地域住民生活等緊急支援交付金事業とは別途に臨時福祉給付金給付事業を、消費税引き上げ並びに軽減税率が延期されたことに伴いまして、昨年度に引き続き給付事業を実施いたします。給付対象者は市町村民税非課税者で、給付額は

お一人につき6,000円ということになります。

私のほうからは以上でございます。

○小関勝助議長 松木幸嗣福祉生活あんしん課長。

○松木幸嗣福祉生活あんしん課長 赤間泰広議員
ご質問にお答えします。

私のほうの1番目の高齢者、生活弱者への除雪支援ということで、こちらのほうは市長のほうから詳しく述べていただきましたので、若干補足する形で申し上げたいと思います。

制度上の改善したところということで、市長のほうから雪おろしについて、所得制限について130万円まで拡大しましたというお話があったとおりでございます、そのほか大変こまいところでございますが、除雪業者の選定方法を申請者が自由に選択できるというようなことございまして、除雪費用の支払いについては償還払い方式というのを加えたところでございます。

また、事業の対象となる作業につきまして、通常でございますと雪おろし、また付随する類似の作業ということでしたんですが、屋根の雪おろしの作業の際に敷地内に雪をおろすことができないという場合については雪の運搬作業、さらに雪どめ等々がない場合なんですが、住宅への破損のおそれがあるという場合については、そこについても除雪作業を追加するというようなことで改善をしたところであります。

もう一つ、最後には、事業の対象となる経費は人件費のみであったわけなんですが、除雪機械の費用等に追加しまして1回1万6,000円という額にさせていただいたところでございます。以上でございます。

○小関勝助議長 梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 赤間泰広議員のご質問にお答えいたします。

私のほうからは、先ほど市長から概略が説明ありましたので、過去の発行状況などについて若干説明させていただきます。

長井市では平成20年度、平成21年度、平成23年度、昨年度の4回実施しております。時間が若干かかったときもありますけども、全て完売をしております、今回は5回目でございます。過去4回につきましては、いずれも発行総額は10%プレミアムの1億1,000万円ということでございました。

議員からのご質問もありましたけども、何か問題点はというふうなことでございますが、初回、平成20年度でございますけども、少し問題点が見受けられたところでございますが、その後は正しておりますけども、例えば取り扱い加盟店の事業主自身が大量に購入する例が見られたなどで新聞報道がなされたことがございます。今回はそういうことがないように、「広報ながい」に、先ほど市長の説明にもありましたけども、購入表などを折り込みながらの対策というふうなことで考えておまして、またさらに、昨年も実施いたしましたけども、販売所に来られない市民の皆さんについては、購入表で購入者の代理の方ということがわかるようにして、代理の方が購入できるような措置をとって、先におりましたので、今回もそうさせていただけるように協議をさせていただきたいというふうに思います。

さらに、議員ご質問の例えば市の手数料などについてはというふうなことでございますけども、これは地方自治法上で制約がございまして、残念ながら現在の法制度のもとでは手数料には使用できないというようなことでございますが、例えば除雪経費の支払いなどについては、その業者さんが取扱業者として登録されますと、その使用期間内に使用することは可能ではないかというふうに思われております。

なお、今回の発売には時間がありますので、詳細なところにつきましては関係者と協議をしながら、公正で公平な発売に心がけていきたいというふうに考えております。以上でございま

す。

○小関勝助議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 それぞれにご答弁ありがとうございました。

それでは、まず高齢者、生活弱者への除雪支援について若干質問をさせていただきたいと思っております。

過去ずっと、先日ですか、資料の提出をお願いしたところ、4年分の状況報告等をいただきました。やはり、ことしは皆様もご存じのとおり、12月からですか、もうどかっと雪が降って、関係者の方、建設課の方、そういった方のご苦労というのは余りあるんだと私自身感じているところでございます。私もかなり電話頂戴いたしまして、どうしたらええもんだというふうなことで、本当にもうノイローゼになるぐらい電話来たわけでございます。受け皿っていうんですか、やっぱり市議会議員となりますと、もう気安く相談していただけるということで、そんなことがあったんだというふうに思っております。本当に大変だなというふうに感じてます、この除雪支援については。

やはり先ほど壇上でも申し上げたとおり、長井市に住んで本当によかったと、長生きして本当によかったというのを、冬るとき、もうがたっと落ちてしまうんですね。余りよくなかったというようなことで。ぜひ年間を通じてよかったと言われるような行政であっていただきたいというふうに考えておるところでございます。

そして、よく比べられることがあるんです。長井市の消雪道路のことを引き合いに出されるわけなんですけれども、消雪道路ですと間口除雪というんですか、そういったものがなくて、除雪しないわけですからどっさりも何もないわけで、ああいうのはいいなというふうによく言われることがあります。やはり除雪に対しても格差があってはならないんじゃないかなというふうに私は考えております。ぜひ、そういうこ

とも考えて対応していただければなというふう
に考えておるところでございます。

もちろん、それなりの都市計画税とかっての
は払ってるとは思うんですけども、じゃあ都
市計画税払えば間口除雪してもらえんのかとい
うようなことにもなりますので、ぜひ心温まる
行政っていうんですか、そういったことをして
いただきたいなというふうに思っているところ
でございます。

市長も大変前向きな検討をしていただけると
いうようなことですので、私がこれ以上いろい
ろ申し上げることはないでありますけれども、
私個人的には、所得の限度額のさらなるアップ
ということと、あとは1万6,000円が2回とい
うことでございますので、それを金額で決めら
れてしまうとそれ以上身動きがとれなくなる
というんで、かといって、じゃあ無制限にとい
うわけにもいかないわけで、ぜひその限度額1万
6,000円っていうやつをもう少し増額して
いただければななというふうに考えてるところ
です。消費税も上がったわけですし、さらに労務
単価も上がってるといことでありますので、
ぜひその辺も考えていただきたいなというふう
に思っているところです。

それから、やはりその年によって、この過去
4年間のデータを見ますと、雪がどさっと降っ
たときはもちろん利用する人もいるし、雪が余
りなかったというときはそれなりの人しかいな
いということでございますので、所得制限、そ
れから限度額というのがあるとはしても、ぜひ
臨機応変な対応をしていただきたいなというふう
に考えているところでございます。

それから、こういうお話なんですけれども、
確かに介護認定を受けられている方は玄関まで、
もちろん介護しないとイケないから除雪はして
いただけるといんですけども、じゃあ介護
してもらってない、認定も受けてない方、元気
な方、でも年寄りだというようなことで、本当

に人間としての尊厳っていうんですか、入り口
まで道がついてない、もちろんそれ、中にいれ
ばストーブもついてるし、米とみそがあれば生
きていけるなんていうことなのかもしれないで
すけれども、やはり年寄りの方、高齢者の方
に対して尊厳っていうんですか、やはりあそこ
にも人が住んでいるんだなというふうな見方
で、道がついてないと、ああ、ここは空き家
なんだというふうなことに思われがちなん
ですよ。そこら辺もぜひ考えて対応して
いただきたいなというふうに考えておる
ところでございます。

いろいろとあると思うんですけども、この
辺のことについて市長、もう一度決意を込
めて今後の対応なんかお聞かせ願えたら
なというふうに思います。よろしくお願
いします。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

赤間議員おっしゃるように、除雪サー
ビスの例えば除雪と雪かき、屋根の雪
おろし等々あるわけですが、その単
価については、これは検討する
必要があるだろうと思っております。

あとは所得の上限ということについても
今後見直しも必要かと思いますが、
基本的に、大変失礼な言い方です
けども、除雪総額の5億5,000
万円からいったら、やっぱり150
万円ぐらいなんです、ことしの支
出。ですから、もっともっと
拡大するのは、やる気になれば
できるのかもしれない。しかし、
これはある程度やっぱりみんな
自助で、あと共助で、そして
それでもできない部分は我々
行政がするという、このルール
を守っていかないと、これから
ますます社会保障費、扶助費は
ふえるわけですよ。なおかつ一
番私たちの大切な宝である子
供たちをどういうふうに子育て
世帯の経済的負担を軽減させて
やってくか、あと必要なハー
ドもこれやっていかなきゃいけ
ない。そういったときにバラン
スだと思っております。

したがいまして、27年度から、
今度は各6地

区ごとで地域計画づくりっていうものを着手していただきます。将来どういうふうに、地域は地域で支え合う地域のコミュニティーをどうつくっていくかということと、私ども行政も、これはしなきゃいけないところはきちっとやっていくという、そういったことの見直しなどもやりながら、同時に、こういう高齢者の方って本当大変だと思うんですね。本当に冬、この雪ってのは大変で、もう苦労はわかります。

私のところも、実は個人的なことで恐縮ですが、自分の前のところは消雪にはなってます。しかし、じょぐちが三、四十メートルというのは除雪できないんですよ。赤間議員の屋敷と違って、うちの屋敷は本当狭い、ひよろ長いウナギの寝床みたいな宿なものですから、前の家の雪はおりてくるし、自分ちの雪はおりるし、逆に隣にも迷惑かけてるし、もう大変な状況です。除雪を頼もうとしても業者さんは大変で、もう予約しても来てもらえませぬ。雪囲いも非常に貧弱な、庭木なんかもあるんですが、これも頼んでもやってももらえなくて、結局もう150年か200年ぐらいのツツジなんか折れましたしね、やっぱり大変ですよ。うちみたいにお年寄りだけの世帯プラス私みたいなところは。

ですからよくわかるんですが、ぜひここは赤間議員からもご提言いただきながら、ともに、やっぱりどういうふうにしてこの地域社会をお互い支え合える、つくっていくかということで、なお一層お力添えいただきたいと思います。いろいろ見直しをしていきたいと思います。

○小関勝助議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 ありがとうございます。やっぱり本当に大変ですよ。もう雪は本当あと要らねやと私自身思ってます。そういっても、やっぱり住んでいる方のあれというのは本当に大変なんですよ、年寄りの方。ぜひ、まさかなとは思いますが、除雪して介護認定受けるようになったなんていうだけは絶対やめても

らいたいなというふうに思ってるところです。市長が今申されたとおり、やはりその地域社会の結びつきっていうんですか、何かそういう結びつき、コミュニティーっていうんですか、みんなで助け合っていくようなことを仕掛けてもらいたいっていうんですかね、市で。そして、ぜひ高齢者の方に、本当に生きていてよかった、長井に住んでてよかったというように言われるような長井市にしていきたいなど。私もしていきたいと思ってますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

それから、2番目のことです。確かに市長が言われたように、長井市の子育て支援つうのは、私も遜色がないと思ってます。先ほど壇上で申し上げたとおり、反論はしたんですけども、いかせん私の本当に浅学非才つうことで、なかなかそれまで反論できないというようなことがあったと思うんです。だからつって、見ろというようなことではなかなか、本当に若い人って、見てる人はいると思うんですけども、市報を見てないんですよ。市報も見てないし何も見てないと。ただ見てるのはあれなんですよ、スマホか携帯だけは見てんです。うちの息子を例に出すと、弁当は忘れてもスマホは忘れないというような、結局そういう今の世代じゃないのかなというふうに思うんです。だから、やはりそれに合ったような、20代、30代に合ったような情報を発信していけば誤解も解けてくるんじゃないかなというふうに思っているところです。

こういう情報発信については、どなたがやっておられるんでしょうかね、この長井市では。ちょっとその辺についてお聞かせ願いたいと思います。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 現在は総務課の広報がその担当をしております。情報については、例えばホームページとかのケアとか、新たなそういったネ

ットなんかの発信などについては企画調整課になっております。あとは各課で必要な情報をホームページにアップするという事になってます。あと地場産センターの中に観光協会とか入ってるわけですが、地場産センターのファンクラブとか、あとは会議所とか山鉄とか、それはいわゆるリンクして、ホームページをのぞけばある程度はわかるようにはなってるんですけども、やっぱり議員おっしゃるように、もうちょっと一元化しないとイケない。情報発信をもう少しきめ細かく、さまざまなツールでお知らせしなきゃいけないということから、今回の機構改革では、そこの部分をぜひ総合政策課の中で一元化できるようにしたいというふうに考えているところでございます。

○小関勝助議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 ありがとうございます。わかりました。

それに関連して、これ、やっぱり情報発信つうのはかなり難しいと思うんです。やっぱり1年や2年でちょっと無理なのかなと私自身も考えてるところです。例えば子供の入学時とか健診時とか、そういう市民の方が集う場所つうのがあるわけですね。そういうとき協力してくださいとか、アドレスの登録をしてくださいというようなことをやっぱり発信していかないとだめなんじゃないかなというふうに思ってます。

だけど去年、ちょうど9月の鳥獣被害ということで質問した際、西根小学校で熊の情報をタイムリーに校長先生が発信されたというようなことがあるわけです。そういうふうに自分の身に関係のあることに対しては誰もやっぱり拒否なんかはしないわけで、そういうふうに西根方式っていうんですか、西根小学校方式みたいな感じに、ぜひ長井市もアドレスの登録なんかも果敢にさせていただいて、情報発信をしていただきたいと思いますというふうに思います。もちろん要らない人には要らないわけですから、そ

れに同意してくださった方に対してだけは送るといふようなことをしてもらったらなんなんていうふうに考えてるところです。

それから、市長もどなたかのご答弁にあったとおり、地域おこし協力隊員の方をもっと雇いたいようなお話もされたんで、こういう精通された方ですね、雇い入れていただいて、企業なんかも訪問していただいて、アドレスの登録お願いしますなんていうこともあったっていいんじゃないかなんていうふうに考えているところです。

やはり知らないっていうのは本当に損してるつうのが私自身本当に考えてるところです。行政つうのは本当はあったかいんですけども、冷たいんですね。申請しないと何もなんないし、知らなかったからおまえが悪いんだというようなことで、本当に冷たくてあったかいというんですか、下の窓口なんかに行きますと本当に丁寧に教えていただけるんですよ。そういったところに行くとなんか長井市の職員の方はあったかいというのが私自身感じているところです。ぜひ、冷たいというような行政でないようにしていただければなんなんていうふうに思っているところです。

その地域おこし協力隊について、もし市長、これに対して何か挑戦されていくようなことがあれば、ちょっとご所見いただきたいと思えます。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 地域おこし協力隊につきましては現在5名で、協力隊員の報酬と活動、例えば住居費も含めた、そういったものらについては特別交付税で措置されるということで5名、26年度採用してるわけですが、27年度については、今のところプラス1名で6名ということで考えております。プラス1名の部分はレインボープランの推進のための地域おこし協力隊ということで考えております。

国のほうでは現在、約1,000名の地域おこし協力隊を石破内閣府の地方創生担当大臣のお話によれば、3,000名までふやしたいということで考えておりますので、私ども3倍にしますと18名になるわけですね。それらについて、きちっと地方交付税が見える形で交付されれば、例えばいろんな地区からの要望などもございますので、そういった隊員を配置することもできればいいわけですが、やっぱり求める人材がうまくマッチングできるかというのが非常に重要だと思っております。

したがって、いかに有能なやる気のある方を私どもに着任いただけるかということも含めて検討しなけりゃいけない材料だと思っておりますが、赤間議員からもこういう隊員ということで何かご提言、アドバイスいただければ、そういったものについては、もしかしたら27年度補正で募集することも可能だと思いますので、よろしくご指導いただきたいと思っております。

○小関勝助議長 1番、赤間泰広議員。

○1番 赤間泰広議員 ありがとうございます。ぜひ情報発信のほうをよろしく願いしたいと思っております。

時間は59秒でございますので、プレミアム商品券ですね、これは本当に20%の割り増しがついてるということでございますので、ぜひ市民、本当に隅々まで行き渡るように、知らなかったなんていうことなど絶対ないようにだけしていただきたいなというふうに思っております。ぜひよろしく願い申し上げます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

散 会

○小関勝助議長 本日は、これをもって散会いた

します。

再開は、明日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時30分 散会